

宗像市渡船事業運営審議会・答申書

① 運航ルートについての基本方針

・大島―神湊―地島のV字航路とする。(第2回審議会)

- 大島発着を基本とする。(大島→神湊→地島→神湊→大島で1航路)
- ただし、午前および夕方の時間帯において、利便性の向上のため、大島～神湊、地島～神湊の2区間を同時運航する。

② 運航ダイヤについての基本方針

・現行の運航ダイヤをベースとしたダイヤ編成とする。(第5回審議会)

- 運航時間帯は7時前後から20時前後までとする。
- 地島～神湊6便、大島～神湊7便の運航とする。
- 新ダイヤは、現行ダイヤに合わせて、できる限り30分以内のずれに留めることとする。
- V字航路を基本としつつ、午前中及び夕方の時間帯は通勤・通学客へ配慮し、大島～神湊、地島～神湊の2区間を同時運航させる。
- フェリー「おおしま」の運航時刻については、事業用車両の往復する時間帯に配慮する。
- 通院や買い物で島外に出かける住民の方に配慮した運航時刻を設定する。
- 始発および最終便については、ほぼ現行に近い運航時刻を設定する。
- 神湊において、路線バスとの接続時間に配慮する。

③ 運航体制についての基本方針

・適正かつ効率性のある体制での運航とする。(第5回審議会)

- 朝1便については、原則として、大島航路、地島航路ともに、大島発、地島発とし、船舶としては、それぞれフェリー「おおしま」旅客船「ニューじのしま」を運航させる。
- 夜間は、「おおしま」を大島に、「ニューじのしま」を地島にそれぞれ係留させる。
- 大島・地島各航路の勤務については、交互に神湊でシフト変更できるように時間設定し、大島・地島の船員交流促進にもつなげる。
- 船員の勤務条件としては、時間外労働は基本的になしとし、週休2日とする。

④ 運賃(渡船使用料)についての基本方針

＜基本的考え方＞(第3回審議会)

- ・船舶の減価償却(大島航路)、運航距離の延長(地島航路)による値上げを行う。ただし、利用者にとって急激な負担増がないような料金設定とする。
- ・島民の方向けには、往復割引により可能な範囲で現行料金に近い運賃を維持する。

＜具体的料金設定＞(第4回審議会)

- ・大島航路については、現状の500円を550円(10%増)とする。
- ・地島航路については、白浜～神湊間を現状の360円(白浜～鐘崎)を400円(8.5%増)に、泊～神湊間を現状の320円(泊～鐘崎)を360円(11%増)に設定する。
- ・地島航路において大島航路と同様に回数券を導入する。
- ・できる限りシンプルな貨物運賃の料金体系を検討する。

⑤ 地域振興についての基本方針

現在、地島において、実証運航に合わせて観光モニターツアーを実施しているが、今後、渡船利用を促進するにあたり、大島・地島の振興による交流人口の増加を目指すことが求められており、様々な企画・アイデアと多種多様な人々の協力等を通じて、持続的な地域振興につながることが期待される。